

学校法人の耐震化率の公表

学校施設は「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により、所有者に耐震診断及び耐震改修の努力義務が課せられています。大学は、学校教育法及び同法施行規則により学生の教育研究活動等についての情報を公開することが求められます。

建物の耐震化率

学校法人原田学園耐震化率：90.8%（令和4年4月1日現在）

※文部科学省の「私立学校校舎等実態調査」に基づき算出しています。

耐震化率：(①+②) ÷ ③ = 90.8%

① 新築年月日が1981年（昭和56年）6月1日以降の建物	13,227 m ²
② 新築年月日が1981年（昭和56年）5月31日以前の建物で耐震補強済の建物	7,611 m ²
③ 対象建物の延床面積合計	22,957 m ²

耐震化完了計画

令和4年度	令和5・6年度	令和7年度以降
90.8%	90.8%	100%

旧耐震基準の施設のうち、椿寮1号館については令和6年度末に閉寮予定です。

第一学生ホール棟については、新耐震基準の体育館・学生ホール棟にその機能を移行しつつあり、大規模な耐震改修工事は行わず、安全に配慮しつつ、令和6年度末で使用を終了する予定です。